

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

**特開2007-119394
(P2007-119394A)**

(43) 公開日 平成19年5月17日(2007.5.17)

| | | |
|-----------------------------|--------------|-------------|
| (51) Int.CI. | F 1 | テーマコード (参考) |
| A61K 8/37 (2006.01) | A 61 K 8/37 | 4 C083 |
| A61K 8/39 (2006.01) | A 61 K 8/39 | |
| A61K 8/44 (2006.01) | A 61 K 8/44 | |
| A61Q 19/10 (2006.01) | A 61 Q 19/10 | |
| A61Q 19/00 (2006.01) | A 61 Q 19/00 | |

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|------------|--|
| (21) 出願番号 | 特願2005-313603 (P2005-313603) | (71) 出願人 | 000113470 ポーラ化成工業株式会社 静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号 |
| (22) 出願日 | 平成17年10月28日 (2005.10.28) | (72) 発明者 | 小林 和法 神奈川県横浜市神奈川区高島台27番地1 ポーラ化成工業株式会社横浜研究所内 |
| | | F ターム (参考) | 4C083 AC172 AC352 AC371 AC372 AC421 AC422 AC661 AC662 AC682 CC23 DD23 DD27 EE03 EE11 |

(54) 【発明の名称】角栓除去効果を有する化粧料

(57) 【要約】

【課題】 角栓を除去しうるクレンジング力を有し、且つ、クレンジング後水洗などで容易に化粧料と油脂汚れのコンプレックスを除去できる化粧料を提供する。

【解決手段】 1) ダイマー酸のジエステルから選択される1種乃至は2種以上と、2) ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルから選択される1種乃至は2種以上とを、クレンジング化粧料に含有させる。前記ダイマー酸のエステルとして、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルを含有することが好ましく、前記ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルとして、トリイソステアリン酸ポリオキシエチレングリセリル及び/又はヤシ油脂肪酸ポリオキシエチレングリセリルを含有することが好ましい。更に、アシル化アミノ酸のエステルを含有することが好ましい。

【選択図】 なし

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

1) ダイマー酸のジエステルから選択される 1 種乃至は 2 種以上と、2) ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルから選択される 1 種乃至は 2 種以上とを含有することを特徴とする、化粧料。

【請求項 2】

前記ダイマー酸のエステルとして、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルを含有することを特徴とする、請求項 1 に記載の化粧料。

【請求項 3】

前記ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルとして、トリイソステアリン酸ポリオキシエチレングリセリル及び / 又はヤシ油脂肪酸ポリオキシエチレングリセリルを含有することを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の化粧料。 10

【請求項 4】

更に、アシル化アミノ酸のエステルを含有することを特徴とする、請求項 1 ~ 3 何れか 1 項に記載の化粧料。

【請求項 5】

前記アシル化アミノ酸のエステルとして、N - アシルサルコシンアルキルエステル及び / 又は N - アシルメチルアミノプロピオン酸アルキルエステルを含有することを特徴とする、請求項 1 ~ 4 何れか 1 項に記載の化粧料。

【請求項 6】

クレンジング化粧料であることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 何れか 1 項に記載の化粧料。

【請求項 7】

角栓除去用であることを特徴とする請求項 1 ~ 6 何れか 1 項に記載の化粧料。

【請求項 8】

ウォッシュオフタイプであることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 何れか 1 項に記載の化粧料。
。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は化粧料に関し、更に詳細には、角栓除去用の乳化化粧料に好適な化粧料に関する。 30

【背景技術】**【0002】**

角栓が毛穴の肥大、ダニなどの生物の温床となり、これが炎症などの原因になる等種々の肌トラブルと肌の美観を損なうことの原因となっていることは広く知られていることであり、肌を健やかに保つためには角栓の除去が欠かせないことは業界の常識となっている。この様な状況を反映して、種々の角栓除去用の化粧料が開発され、販売されている。この様な化粧料としては、例えば、支持体上に粘着剤を塗工して、これを小鼻などの角栓の存する部位に貼付し、粘着剤を固化させ、しかる後に剥離し、角栓を除去するもの（例えば、特許文献 1 を参照）、油性成分の溶剤効果により、角栓を皮膚に固着させている脂肪酸を溶解せしめ、物理的揉み出しによって角栓を除去するもの（例えば、特許文献 2 を参照）、アルカリにより脂肪酸を可溶化し、角栓の構造をゆるめ物理的な擦過により除去する化粧料（例えば、特許文献 3 を参照）などが存する。しかしながら、これらの方法では何れも、化粧料に由来する刺激が強すぎたり、擦過や剥離などにより皮膚を損傷が起こりやすい等の欠点が存した。これらの方針の中で、溶剤効果を利用するものについて、クレンジング化粧料として、その溶剤効果を有する成分として、アシル化アミノ酸エステルを選択して採用することにより、角栓も除去できるクレンジング効果を実現し、角栓除去効果の向上とともに刺激を軽減する技術も開発され、著効も得た（例えば、特許文献 4 を参照）が、この方法に於いては、角栓除去率が一つの課題として残っていた。これはアシル化アミノ酸のエステルと角栓のコンプレックスと毛穴、及び、皮膚と親和性が高いため 40

10

20

30

40

50

あると思われる。ダイマー酸のエステルについては、保湿性に優れる、粘ちような油脂であり、保湿などの目的で化粧料に使用されているが、角栓除去への効果は全く知られていない。(例えば、特許文献5、特許文献6、特許文献7を参照)

【0003】

一方、ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルには、クレンジング向上作用が存することが知られている(例えば、特許文献8を参照)が、このものがダイマー酸のエステルと油脂汚れの複合体を、水性担体存在下、皮膚より除去する作用に優れることは全く知られていなかった。更に、1)ダイマー酸のジエステルから選択される1種乃至は2種以上と、2)ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルから選択される1種乃至は2種以上とを含有する化粧料も全く知られていない。

10

【0004】

【特許文献1】特開2005-145982号公報

【特許文献2】特開2005-82481号公報

【特許文献3】特開2004-75575号公報

【特許文献4】特開2005-97147号公報

【特許文献5】特開2005-206573号公報

【特許文献6】特開2003-160430号公報

【特許文献7】特開2002-128623号公報

【特許文献8】特開2005-239587号公報

【発明の開示】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、この様な状況下為されたものであり、角栓を除去しうるクレンジング力を有し、且つ、クレンジング後水洗などで容易に化粧料と油脂汚れのコンプレックスを除去できる化粧料を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0006】

この様な状況に鑑みて、本発明者らは、角栓を除去しうるクレンジング力を有し、且つ、クレンジング後水洗などで容易に化粧料と油脂汚れのコンプレックスを除去できる化粧料を求めて、鋭意研究努力を重ねた結果、1)ダイマー酸のジエステルから選択される1種乃至は2種以上と、2)ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルから選択される1種乃至は2種以上とを含有する化粧料が、この様な特性に優れることを見出し、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は、以下に示すとおりである。

30

(1) 1)ダイマー酸のジエステルから選択される1種乃至は2種以上と、2)ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルから選択される1種乃至は2種以上とを含有することを特徴とする、化粧料。

(2) 前記ダイマー酸のエステルとして、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルを含有することを特徴とする、(1)に記載の化粧料。

(3) 前記ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルとして、トリイソステアリン酸ポリオキシエチレングリセリル及び/又はヤシ油脂肪酸ポリオキシエチレングリセリルを含有することを特徴とする、(1)又は(2)に記載の化粧料。

40

(4) 更に、アシル化アミノ酸のエステルを含有することを特徴とする、(1)～(3)何れか1項に記載の化粧料。

(5) 前記アシル化アミノ酸のエステルとして、N-アシルサルコシンアルキルエステル及び/又はN-アシルメチルアミノプロピオン酸アルキルエステルを含有することを特徴とする、(1)～(4)何れか1項に記載の化粧料。

(6) クレンジング化粧料であることを特徴とする、(1)～(5)何れか1項に記載の化粧料。

(7) 角栓除去用であることを特徴とする(1)～(6)何れか1項に記載の化粧料。

(8) ウォッシュオフタイプであることを特徴とする、(1)～(7)何れか1項に記載

50

の化粧料。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、角栓を除去しうるクレンジング力を有し、且つ、クレンジング後水洗などで容易に化粧料と油脂汚れのコンプレックスを除去できる化粧料を提供することが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

(1) 本発明の化粧料の必須成分であるダイマー 酸のエステル

本発明の化粧料は、ダイマー酸のエステルを必須成分として、含有することを特徴とする。本発明に言う、ダイマー酸のエステルとは、2分子の不飽和脂肪酸の重合によって得られる2塩基酸のエステルで、例えばダイマージリノール酸、ダイマージリノレイン酸、ダイマージオレイン酸などエステル或いはこれらの水素添加物などが例示できる。かかるダイマー酸のエステルのエステル部分を構成するアルキル基乃至はアルケニル基としては、オレイルアルコール、ステアリルアルコール、ベヘニルアルコール、ラウリルアルコール、リノレイルアルコール等の通常の高級アルコールの他、ダイマージリノレイルアルコールなどの、不飽和アルコール2分子が重合したダイマージオールから誘導されるものなどが好ましく例示できる。これらの内ではダイマージオールが特に好ましく例示できる。かかるアルコール残基についても水素添加されていても良い。この様なダイマー 酸のエステルは、多くのものが化粧料用の原料として市販されている。この様な市販品のうち、特に好ましいものは、ダイマー酸硬化ヒマシ油である「リンカスター D A - H」(高級アルコール工業株式会社製)、ダイマー酸エステルである「ブランドゥール S」(日本精化株式会社製)、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルである「ラスプラン D D - D A 7」(日本精化株式会社製)、ダイマージリノール酸イソステアリル/フィトステリルである「ラスプラン P I - D A」(日本精化株式会社製)等が好適に例示でき、これらの内では、ダイマージリノール酸ダイマージリノレイルが特に好適に例示できる。本発明の化粧料においては、かかるダイマー酸のエステルは唯一種を含有することも出来るし、二種以上を組み合わせて含有させることも出来る。本発明の化粧料における、ダイマー酸のエステルの好ましい含有量は、総量で、化粧料全量に対して、10~50質量%であり、より好ましくは25~45質量%である。この量範囲において、適度な粘着性と脂質溶解性とを化粧料に付与することが出来る。かかる成分は角栓の付着因子となっている脂肪酸などの脂質を溶解するとともに、その粘性により毛穴に充填されている角栓構成成分を擦過に際して引き出す効果を有する。又、極性汚れをマトリックスとして溶解離脱せしめる作用にも優れるため、本発明の化粧料にクレンジング効果を付与し、その用途を広げる副次的効果も有する。

【0009】

(2) 本発明の化粧料の必須成分であるポリオキシエチレン脂肪酸グリセリル

本発明の化粧料は、ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルを必須成分として含有する。かかるポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルを構成するポリオキシエチレン基における、オキシエチレンの好ましい平均付加モル数は、5~30であり、より好ましくは6~25である。又、かかる脂肪酸残基はポリオキシエチレンが付加したグリセリル基の3つ水酸基の内の1個のみに付加することも出来る、2個乃至は3個に付加することも出来る。好ましい形態は、1付加物、2付加物及び3付加物から選択される2種以上を含む形態である。又、ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルを構成する脂肪酸残基としては、直鎖、分岐、不飽和を有するものの何れもが使用可能であり、例えば、ラウロイル基(ラウリン酸残基)、ミリストイル基(ミリスチン酸残基)、パルミトイyl基(パルミチン酸残基)、ステアロイル基(ステアリン酸残基)、ベヘノイル基(ベヘン酸残基)、イソステアロイル基(イソステアリン酸残基)、イソオクタノイル基(イソオクタン酸残基)、オレオイル基(オレイン酸残基)等が好適に例示される。これらの中で好ましいものは分岐脂肪酸残基であり、イソステアリン酸残基が特に好ましく例示できる。又、生物由来の油脂を加

10

20

30

40

50

水分解して得られる炭素鎖に分布を有する脂肪酸組成物を用いて誘導されたものを用いることも出来る。この様な脂肪酸組成物の例としては、例えば、ヤシ油由来の脂肪酸組成物、牛脂由来の脂肪酸組成物、パーム核油由来の脂肪酸組成物、大豆油由来の脂肪酸組成物、トウモロコシ油由来の脂肪酸組成物等が例示でき、これらの中ではヤシ油脂肪酸残基が特に好ましい。これらポリオキシエチレン脂肪酸グリセリルには、既に化粧料原料として市販されているものが存し、それらを購入して利用することも出来る。好ましい市販品としては、例えば、ポリオキシエチレン(20)トリイソステアリン酸グリセリルである、「エマレックスGWI S - 320」(日本エマルジョン株式会社製)、ポリオキシエチレン(20)モノイソステアリン酸グリセリルである、「エマレックスGWI S - 120」(日本エマルジョン株式会社製)、ポリオキシエチレン(7)(カプリル・カプリン酸)グリセリルである、「セチオールHE - 810」(コグニスジャパン株式会社製)等が存する。本発明の化粧料では、かかる成分を唯一種含有することも出来るし、二種以上を組み合わせて含有することも出来る。本発明の化粧料に於いては、かかる成分は、汚れと本発明の化粧料の油脂成分が作り出すマトリックスを、肌より水媒体中へ速やかに離脱移行させる作用を有する。この為、本発明の化粧料は、クレンジング化粧料として、或いは、角栓除去化粧料として用いた場合、水洗により、汚れと化粧料のマトリックスを、乃至は、角栓、皮脂と化粧料のマトリックスを速やかに水性担体中へ分散せしめ、ウォッシュオフ機能を付加せしめる作用を有する。この様な作用を発揮するためには、前記ポリエチレングリコール脂肪酸グリセリルの配合量は、0.1~10質量%が好ましく、3~7質量%がより好ましい。これは、この範囲において、前記効果を奏し、且つ、刺激発現が認められないからである。10
20

【0010】

(3) 本発明の化粧料

本発明の化粧料は、前記必須成分を含有し、角栓の除去機能を有することを特徴とする。本発明の化粧料は、通常使用されている化粧料の剤形を特段の制限なく、取ることが出来る。この様な剤形としては、例えば、ローション剤形、エアゾル剤形、乳化剤形、オイルゲル剤形、二層剤形などが好適に例示でき、乳化剤形がより好ましく、中でも水中油乳化剤形が特に好ましい。これは角栓の構成成分が油性成分のみならず、水性成分も含有し、一種のマトリックスを形成しているためである。又、本発明の化粧料は角栓除去効果を有するものの、クレンジング機能やマッサージ機能などの副次的な機能も兼ね備えるため、この様な副次的効果を目的とした化粧料とすることも出来る。この様な目的の化粧料として使用しても、その使用過程に於いて角栓を除去する作用を発揮するので、この様な化粧料も本発明の化粧料の技術的範囲に属する。30

【0011】

本発明の化粧料は、前記必須成分以外に、通常化粧料で使用される任意成分を含有することが出来る。この様な任意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボガド油、トウモロコシ油、オリーブ油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラワー油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンデリラロウ、カルナウバロウ、イボタロウ、ラノリン、還元ラノリン、硬質ラノリン、ホホバロウ等のオイル、ワックス類；流動パラフィン、スクワラン、プリスタン、オゾケライト、パラフィン、セレシン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類；オレイン酸、イソステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、ウンデシレン酸等の高級脂肪酸類；セチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリルアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチルアルコール、セトステアリルアルコール等の高級アルコール等；イソオクタン酸セチル、ミリスチン酸イソプロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、アジピン酸ジイソプロピル、セバチン酸ジ-2-エチルヘキシル、乳酸セチル、リノゴ酸ジイソステアリル、ジ-2-エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、トリイソ40
50

テアリン酸トリメチロールプロパン、テトラ - 2 - エチルヘキサン酸ペンタンエリトリット等の合成エステル油類；炭酸エチレン、炭酸プロピレン、炭酸ジカブリルなどの炭酸ジエステル；ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジフェニルポリシロキサン等の鎖状ポリシロキサン；オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサンシロキサン等の環状ポリシロキサン；アミノ変性ポリシロキサン、ポリエーテル変性ポリシロキサン、アルキル変性ポリシロキサン、フッ素変性ポリシロキサン等の変性ポリシロキサン等のシリコーン油等の油剤類；脂肪酸セッケン（ラウリン酸ナトリウム、パルミチン酸ナトリウム等）、ラウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性剤類；塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、ラウリルアミンオキサイド等のカチオン界面活性剤類；イミダゾリン系両性界面活性剤（2 - ココイル - 2 - イミダゾリニウムヒドロキサイド - 1 - カルボキシエチロキシ 2 ナトリウム塩等）、ベタイン系界面活性剤（アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等）、アシルメチルタウリン等の両性界面活性剤類；ソルビタン脂肪酸エステル類（ソルビタンモノステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等）、グリセリン脂肪酸類（モノステアリン酸グリセリン等）、プロピレングリコール脂肪酸エステル類（モノステアリン酸プロピレングリコール等）、硬化ヒマシ油誘導体、グリセリンアルキルエーテル、POEソルビタン脂肪酸エステル類（POEソルビタンモノオレエート、モノステアリン酸ポリオキエチレンソルビタン等）、POEソルビット脂肪酸エステル類（POE - ソルビットモノラウレート等）、POEグリセリン脂肪酸エステル類（POE - グリセリンモノイソステアレート等）、POE脂肪酸エステル類（ポリエチレングリコールモノオレート、POEジステアレート等）、POEアルキルエーテル類（POE 2 - オクチルドデシルエーテル等）、POEアルキルフェニルエーテル類（POEノニルフェニルエーテル等）、プルロニック型類、POE・POPアルキルエーテル類（POE・POP 2 - デシルテトラデシルエーテル等）、テトロニック類、POEヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体（POEヒマシ油、POE硬化ヒマシ油等）、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグルコシド等の非イオン界面活性剤類；ポリエチレングリコール、グリセリン、1 , 3 - ブチレングリコール、エリスリトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン、イソブレングリコール、1 , 2 - ペンタンジオール、2 , 4 - ヘキサンジオール、1 , 2 - ヘキサンジオール、1 , 2 - オクタンジオール等の多価アルコール類；ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナトリウム等の保湿成分類；表面を処理されていても良い、マイカ、タルク、カオリン、合成雲母、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、無水ケイ酸（シリカ）、酸化アルミニウム、硫酸バリウム等の粉体類；表面を処理されていても良い、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、酸化コバルト、群青、紺青、酸化チタン、酸化亜鉛の無機顔料類；表面を処理されていても良い、雲母チタン、魚鱗箔、オキシ塩化ビスマス等のパール剤類；レーキ化されていても良い赤色202号、赤色228号、赤色226号、黄色4号、青色404号、黄色5号、赤色505号、赤色230号、赤色223号、橙色201号、赤色213号、黄色204号、黄色203号、青色1号、緑色201号、紫色201号、赤色204号等の有機色素類；ポリエチレン末、ポリメタクリル酸メチル、ナイロン粉末、オルガノポリシロキサンエラストマー等の有機粉体類；パラアミノ安息香酸系紫外線吸収剤；アントラニル酸系紫外線吸収剤；サリチル酸系紫外線吸収剤；桂皮酸系紫外線吸収剤；ベンゾフェノン系紫外線吸収剤；糖系紫外線吸収剤；2 - (2' - ヒドロキシ - 5' - t - オクチルフェニル)ベンゾトリアゾール、4 - メトキシ - 4' - t - ブチルジベンゾイルメタン等の紫外線吸収剤類；エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類；ビタミンA又はその誘導体、ビタミンB6塩酸塩、ビタミンB6トリパルミテート、ビタミンB6ジオクタノエート、ビタミンB2又はその誘導体、ビタミンB12、ビタミンB15又はその誘導体等のビタミンB類； - トコフェロール、 - トコフェロール、 - トコフェロール、ビタミンEアセテート等のビタミンE類、ビタミンD類、ビタミンH、パントテン酸、パンテチン、ピロロキノリンキノン等のビタミン類等；フェノキシエタノール等の抗菌剤などが好ましく例示できる。

10

20

30

40

50

【0012】

この様な任意成分の内、特に好ましいものはN-アシル化アミノ酸のエステルである。アシル化アミノ酸エステルの基体となるアミノ酸としては、通常化粧料で使用されているアミノ酸で有れば特段の限定無く使用することが出来、例えば、アラニン、グリシン、アルギニン、リシン、グルタミン、グルタミン酸、アスパラギン、アスパラギン酸、サルコシン、メチルアミノプロピオン酸などが例示できる。角栓除去効果を高めるために、特に好ましいアミノ酸残基はグルタミン酸残基とサルコシン残基である。又、アシル基としては、炭素数10～30のものが好ましく、例えば、オクタノイル基、デカノイル基、ラウロイル基、ミリストイル基、パルミトイル基、ステアロイル基、ベヘノル基、イソオクタノイル基、イソステアロイル基、オレオイル基、リノロイル基等が好適に例示できる。角栓除去効果を高めるために、特に好ましい基はラウロイル基である。アシル化アミノ酸エステルのエステルを構成する、炭化水素基としては、脂肪族のものが好ましく、脂肪族であれば不飽和結合を有していても良いし、飽和脂肪族であっても良い。炭素数は2～40が好ましい。具体的には、エチル基、プロピル基、イソプロピル基、ブチル基、ターシャリーブチル基、ヘキシル基、シクロヘキシル基、ヘキセニル基、オクチル基、デカニル基、ラウリル基、ミリストル基、セチル基、ステアリル基、ベヘニル基、イソオクチル基、イソステアリル基、ヘキシルデシル基、コレステリル基、フィトステリル基などが好適に例示でき、イソプロピル基、オクチル基、コレステリル基、フィトステリル基などが好適に例示できる。前記アシル化アミノ酸エステルは、アミノ酸とアシルクロリドをアルカリの存在下縮合させ、かかる後に酸やアルカリを触媒とし、アシル化アミノ酸と対応するアルコールを脱水縮合することにより製造することが出来る。アシル化アミノ酸エステルは斯くの如くに製造することも出来るが、既に化粧料原料として市販されているものも存し、かかる市販品を購入して利用することも出来る。好ましい市販品としては、例えば、味の素株式会社から販売されている「エルデュウSL205」(N-ラウロイルサルコシンイソプロピル)や「エルデュウPS203」(N-ラウロイルグルタミン酸ジ(オクチル/フィトステリル)、日本エマルション株式会社製の「アミテルMA-HD」(ミリストイルメチルアミノプロピオン酸ヘキシルデシル)等が例示できる。これらは唯一種を含有することも出来るし、二種以上を組み合わせて含有することも出来る。特に好ましい形態は二種以上を組み合わせて含有させる形態である。かかる二種以上の組合せとしては、少なくとも「アミテルMA-HD」を含有する組合せが好ましく、「エルデュウSL205」との組合せが特に好ましい。前記「アミテルMA-HD」と「エルデュウSL205」との組合せの場合に於いては、これらの質量比は10：1～10：3が特に好ましい。本発明の化粧料に於いては、かかる成分は角栓を構成する脂肪酸を溶解せしめ、毛穴との接着性を低下させ、角栓が毛穴より離脱しやすい状態に遷移させる作用を發揮する。本発明の化粧料におけるアシル化アミノ酸エステルの好ましい含有量は、総量で、1～20質量%であり、より好ましくは2～10質量%である。

【0013】

又、本発明の化粧料に於いては、皮脂に対する溶媒効果の高い、炭酸ジエステルを含有することが好ましく、中でも炭酸ジカプリルが特に好適に例示できる。かかる成分は極性成分、非極性成分ともに溶解する作用に優れ、角栓を毛穴より離脱させる作用に優れる。かかる成分の好ましい含有量は、総量で化粧料総量に対して、20～60質量%であり、より好ましくは40～55質量%である。

【0014】

本発明の化粧料は、前記成分を常法に従って処理することにより製造することが出来る。本発明の化粧料としては、その使用目的は特段の制限がされないが、クレンジング化粧料に適用することが好ましく、特に、角栓除去作用を有するクレンジング化粧料に適用することがより好ましい。

【0015】

以下に、実施例を挙げて、本発明について更に詳細に説明を加えるが、本発明がかかる実施例にのみ限定されることは言うまでもない。

10

20

30

40

50

【実施例 1】

【0016】

以下に示す处方に従って、本発明化粧料である、クレンジング化粧料1を製造した。即ち、イ、ロの成分をそれぞれ80に加熱、攪拌し、イに徐々にロを加え乳化し、かかる後に攪拌、冷却し、クレンジング化粧料1を得た。このものは油中水乳化剤形であった。

【0017】

イ

| | | | |
|---|-------|------|----|
| 「エルデュウ S L 2 0 5」 | 1 | 質量 % | |
| 「アミテル M A - H D」 | 5 | 質量 % | |
| セチルイソオクタネート | 5 | 質量 % | 10 |
| 炭酸ジカプリル | 5 5 | 質量 % | |
| 「ラスプラン D D - D A 7」 | 2 5 | 質量 % | |
| P O E (20)トリイソステアリン酸グリセリル (「エマレックス G W I S 3 2 0」) | 5 | 質量 % | |
| ジグリセリンモノラウレート | 2 | 質量 % | |
| ロ | | | |
| 尿素 | 0 . 1 | 質量 % | |
| フェノキシエタノール | 0 . 4 | 質量 % | |
| 水 | 1 . 5 | 質量 % | |

【0018】

下記に示す处方のリップカラーを用いて、クレンジング作用を確かめた。即ち、前腕内側部に2cm×4cmの部位を作成し、リップカラーを40mg塗布し、これに30mgの化粧料を用いて、手指で擦過してなじませた後、温水流下手指で擦過しながらウォッシュオフした。タオルを当てて水気を拭い去り、10分間静置した後、無処置の皮膚との色差を「色彩色差計」(コニカミノルタ株式会社製)で測定した。結果を表1に示す。比較例1は、クレンジング化粧料1の「エマレックス G W I S 3 2 0」をP O E (20)イソステアリン酸に置換したものであり、比較例2は「ラスプラン D D - D A 7」を炭酸ジカプリルに置換したものである。

【0019】

| | | | |
|------------------|---------|------|----|
| <リップカラー> | | | 30 |
| ポリエチレン | 5 | 質量 % | |
| キャンデリラワックス | 5 | 質量 % | |
| モクロウ | 5 | 質量 % | |
| マイクロクリスタリンワックス | 1 0 | 質量 % | |
| レジン酸コレステリル | 5 | 質量 % | |
| トリグリセリンジイソステアレート | 2 0 | 質量 % | |
| 色素 | 1 5 | 質量 % | |
| ソルビタンセスキイソステアレート | 0 . 5 | 質量 % | |
| ヒマシ油 | 2 0 | 質量 % | 40 |
| スクワラン | 1 4 . 5 | 質量 % | |

【0020】

【表1】

表1

| サンプル | 色差(ΔE) |
|------------|-------------|
| クレンジング化粧料1 | 0. 42±0. 15 |
| 比較例1 | 1. 97±0. 76 |
| 比較例2 | 1. 23±0. 54 |

【0021】

< 試験例 2 >

角栓除去化粧料 1 について、角栓除去能の試験を行った。同時に前記比較例 1、比較例 2 も同様に作成し、これらの評価した。即ち、3 群計 15 名のパネラーを用意し、無作為に 1 群 5 名ずつ 3 群に分け、それぞれの群に前記 3 種の化粧料を割り付けた。各パネラーは小鼻の部分の右側をサンプルで処理し、クレンジングを行い、温水流でウォッシュオフした。その後、角栓除去シートを用いて小鼻の部分の角栓を固着剥離し、左の小鼻の部分から採取された角栓の数で右の小鼻の部分から採取された角栓の数を除し、100 を乗じて、それを 100 から減じ、サンプル化粧料による角栓の除去率とした。結果を表 2 に示す。これより本発明のクレンジング化粧料は角栓除去効果に優れることが判る。

【0022】

【表 2】

表 2

| サンプル | 角栓除去率 (%) |
|-------------|------------|
| クレンジング化粧料 1 | 98.4 ± 2.2 |
| 比較例 1 | 46.1 ± 1.6 |
| 比較例 2 | 78.9 ± 3.1 |

【実施例 2】

【0023】

クレンジング化粧料 1 と同様に、下記に示す处方に従って、本発明の化粧料である、クレンジング化粧料 2 を製造した。試験例 1 に従って評価したところ、色差は 0.51 であり、同様の効果が確認された。

【0024】

| | | |
|--|-----|------|
| イ | | |
| 「エルデュウ S L 205」 | 1 | 質量 % |
| 「アミテル M A - H D」 | 5 | 質量 % |
| セチルイソオクタネート | 5 | 質量 % |
| 炭酸ジカプリル | 5.5 | 質量 % |
| 「ラスプラン D D - D A 7」 | 2.5 | 質量 % |
| P O E (20) モノイソステアリン酸グリセリル (「エマレックス G W I S 120」) | 5 | 質量 % |
| ジグリセリンモノラウレート | 2 | 質量 % |
| ロ | | |
| 尿素 | 0.1 | 質量 % |
| フェノキシエタノール | 0.4 | 質量 % |
| 水 | 1.5 | 質量 % |

【実施例 3】

【0025】

クレンジング化粧料 1 と同様に、下記に示す处方に従って、本発明の化粧料である、クレンジング化粧料 3 を製造した。試験例 1 に従って評価したところ、色差は 0.73 であり、同様の効果が確認された。

【0026】

| | | |
|--|-----|------|
| イ | | |
| 「エルデュウ S L 205」 | 1 | 質量 % |
| 「アミテル M A - H D」 | 5 | 質量 % |
| セチルイソオクタネート | 5 | 質量 % |
| 炭酸ジカプリル | 5.5 | 質量 % |
| 「ラスプラン D D - D A 7」 | 2.5 | 質量 % |
| P O E (7) モヤシ油脂肪酸酸グリセリル (「セチオール H E - 810」) | 5 | 質量 % |

10

20

30

40

50

| | | |
|---------------|-------|------|
| ジグリセリンモノラウレート | 2 | 質量 % |
| 口 | | |
| 尿素 | 0 . 1 | 質量 % |
| フェノキシエタノール | 0 . 4 | 質量 % |
| 水 | 1 . 5 | 質量 % |

【実施例 4】

【0027】

クレンジング化粧料1と同様に、下記に示す処方に従って、本発明の化粧料である、クレンジング化粧料4を製造した。試験例1に従って評価したところ、色差は0.59であり、同様の効果が確認された。

10

【0028】

| | | |
|--|-------|------|
| イ | | |
| 「エルデュウSL205」 | 1 | 質量 % |
| 「アミテルMA-HD」 | 5 | 質量 % |
| セチルイソオクタネート | 5 | 質量 % |
| 炭酸ジカプリル | 5.5 | 質量 % |
| 「ラスプランPI-DA」 | 2.5 | 質量 % |
| P O E (20)トリイソステアリン酸グリセリル (「エマレックスGWI S 320」) | 5 | 質量 % |
| ジグリセリンモノラウレート | 2 | 質量 % |
| 口 | | |
| 尿素 | 0 . 1 | 質量 % |
| フェノキシエタノール | 0 . 4 | 質量 % |
| 水 | 1 . 5 | 質量 % |

20

【産業上の利用可能性】

【0029】

本発明は、クレンジング化粧料に応用できる。